

公 示

道路運送法施行規則第 5 5 条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件公示にかかる事案に利害関係を有し、当局の行う意見の聴取において陳述をしようとする者は、公示の日から 1 0 日以内に、下記の事項を記載した意見の聴取申請書を運輸局長あて提出されたい。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及び番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和 8 年 7 月 2 1 日

中部運輸局長

神 谷 昌 文

事 案 の 公 示

(公示番号第 2 2 号)

〔 令 和 8 年 7 月 2 1 日 公 示 〕
中 部 運 輸 局

件 名 一般乗用旅客自動車運送事業の基本的
運賃料金に関する認可申請

事 案 番 号	申 請 者 の 氏 名 称 又 は 名 称	事 案 の 概 要	適用する 営業区域	備 考
A - 1	新堂タクシー 株式会社	次に掲げる運賃の額の設定 定額運賃の設定 (内容は別紙のとおり)	伊賀交通圏	

適用する運賃の額

適用する区間 (エリア名)～ (定額運賃適用施設名)	距離 (km)	車種区分	設定運賃額(円)				備考 利用有料道路等
			①定額運賃	②深夜早朝割増 適用運賃	①に対する障害者 割引適用運賃	②に対する障害者 割引適用運賃	
伊賀市 ～関西国際空港	103.00	特大	51,000	61,500	45,900	55,350	西名阪自動車道 阪和自動車道 堺泉北道路 阪神高速道路 関西国際空港連絡橋
		大型	48,000	57,500	43,200	51,750	
		普通	40,000	47,500	36,000	42,750	
伊賀市 ～大阪国際(伊丹)空港	84.40	特大	42,000	50,500	37,800	45,450	西名阪自動車道 阪神高速道路 第二阪奈道路
		大型	39,500	47,000	35,550	42,300	
		普通	33,000	39,000	29,700	35,100	
伊賀市 ～中部国際空港	102.00	特大	50,500	60,500	45,450	54,450	東名阪自動車道 伊勢湾岸自動車道 知多半島道路 知多横断道路 中部国際空港連絡道路
		大型	47,500	57,000	42,750	51,300	
		普通	39,500	47,000	35,550	42,300	